

監督・安全衛生等業務の 業務・システム最適化事業

平成22年8月

労働基準局労災補償部労災保険業務課(植松課長) [主担当]

労働基準局総務課(前田課長) [最適化計画の総合調整関係]

1. 施策体系上の位置づけ

基本目標ⅩⅡ 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること

施策大目標1 電子政府推進計画を推進すること

施策中目標1 行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること。

施策小目標2 全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること

2. 事業概要

(1) 実施主体

国、都道府県労働局、労働基準監督署

(2) 概要

1 相談業務効率化のための対応

(1) 相談支援システムを構築する。

(2) 録音音声等に対応する機能及びホームページの画面案内(FAQの掲載等)により24時間、365日稼働するシステムを構築する。

2 労働安全衛生法に基づく免許管理業務の集中化等

免許管理業務の集中化を行い、免許証の印刷から加工までの処理を自動化する。

3 手作業業務のシステム化による業務効率化

申告処理業務、未払賃金立替払業務、特定機械管理等業務、安全衛生業務指導計画作成支援などの手作業業務をシステム化する。

※参考：厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html>

(3) 事業計画期間

平成18年度 ～ 平成22年度

(4) 予算執行の弾力化措置

国庫債務負担行為 ・ 繰越明許費 ・ 目間流用の弾力化 ・ 目の大括り化

4. 評価と反映の方向性

(1) 総合的な評価（主に有効性及び効率性の観点から）

1 削減経費

最適化を実施することにより年間27億円の経費削減を達成し、目標値の年間19億円を上回ることができた。

2 削減業務処理時間

平成21（2009）年度に最適化の効果が発現する削減業務処理時間については、目標値の11,992時間（1,499人日）を下回ったが、年間11,539時間（1,442人日）の削減を達成することができた。

3 オンライン申請

前年度に比べて、概ね利用率は向上したが、事業主が必要に応じ随時行う手続が大部分を占めており、また、そのような手続のための電子証明書の取得に係る費用や手間等の問題があることから、大幅な利用率の向上にはつながらなかった。

(2) 予算執行の弾力化措置により得られた効果等

国庫債務負担行為により、システムの設計・開発及び運用については、同一業者が継続的に行うことが可能となったことから、計画的なシステム開発が可能となり、また安定的なシステムの運用が図られた。

さらに、繰越明許費により、システムの設計に変更が生じた場合に機動的に対応することができた。

(3) その他（上記の他、公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載）

なし。

(4) 政策等への反映の方向性

平成23年度予算については、所要の予算を要求する。

オンライン申請の利用促進については、窓口での利用勧奨を行う等、引き続き利用促進策を推進する。

5. 特記事項

電子政府構築計画（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。
平成16年6月14日一部改定）

第2 施策の基本方針

II IT化に対応した業務改革

1 業務・システムの最適化

（2）個別府省業務・システム

「個別府省業務・システムについて」（2004年（平成16年）2月10日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議報告）に掲げる個別府省業務・システムについては、2005年度末（平成17年度末）までのできる限り早期に、各府省において、各業務・システムに係る最適化計画を策定する。なお、個別府省業務・システムについては、業務・システムの分析状況等を踏まえつつ、各府省において、適宜、追加等の見直しを行う。

特に、いわゆる旧式（レガシー）システムについては、当該システムを保有する府省において、次の事項を踏まえつつ、上記の各業務・システムに係る最適化計画の一環として、各府省ごとの「レガシーシステム見直しのための行動計画（アクション・プログラム）」に基づき、引き続き必要な見直しを行う。

① 刷新可能性調査を通じ、

- ・汎用パッケージソフトウェアの利用
- ・オープンシステム化
- ・ハードウェアとソフトウェアのアンバンドル化（分離調達）
- ・随意契約から競争入札への移行
- ・データ通信サービス契約の見直し
- ・国庫債務負担行為の活用

の可能性について検討する。

② システムの構成、調達方式等の見直し及び徹底した業務改革により、大幅な費用低減及び業務運営の合理化を図る。システムに係る費用については、システム開発費用、保守等の維持運用費用に加え、通信費、施設利用費など当該システムの開発、運用期間を通じて必要となる費用全体を踏まえて検討するものとする。

③ 他府省の事例や国内外の先行事例、成功事例を収集・分析し、システムの効果的な見直しを図る。

④ 関係する政府内、民間、諸外国のシステムとの相互運用性を確保する。

⑤ システムの刷新による投資対効果を明らかにする。

（参考）<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai9/9siryou2.pdf>